

半期報告書

(第4期中) 自 平成19年4月1日
 至 平成19年9月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	6
3. 関係会社の状況	8
4. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	26
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 主要な設備の状況	30
2. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) ライツプランの内容	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	33
(5) 大株主の状況	33
(6) 議決権の状況	34
2. 株価の推移	35
3. 役員の状況	35
第5 経理の状況	36
1. 中間連結財務諸表等	37
(1) 中間連結財務諸表	37
(2) その他	69
2. 中間財務諸表等	70
(1) 中間財務諸表	70
(2) その他	77
第6 提出会社の参考情報	151
第二部 提出会社の保証会社等の情報	152

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 德中 晖久
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・I R部長 此尾 昌晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・I R部長 此尾 昌晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	—	—	404,685	758,711	759,280
経常利益 (百万円)	—	—	27,551	25,377	18,354
中間(当期)純利益 (百万円)	—	—	16,710	11,537	10,021
純資産額 (百万円)	—	—	286,030	263,040	270,179
総資産額 (百万円)	—	—	4,650,428	3,917,048	4,323,780
1株当たり純資産額 (円)	—	—	134,022.97	125,257.54	126,549.38
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	7,957.33	5,494.28	4,772.09
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	—	—	11.36	9.99	12.01
自己資本比率 (%)	—	—	6.05	6.72	6.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	119,778	425,411	258,171
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△218,733	△570,196	△87,215
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△6,500	—	△6,500
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	168,345	109,263	273,760
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	6,150 (1,086)	5,975 (954)	6,083 (1,031)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第3期末及び第4期中間会計期間の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しています。なお、第2期は旧基準により算出しております。
5. 当社は、第4期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	—	—	6,939	7,129	7,243
経常利益 (百万円)	—	—	6,540	6,557	6,567
中間(当期)純利益 (百万円)	—	—	6,524	6,534	6,536
資本金 (百万円)	—	—	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (千株)	—	—	2,100	2,100	2,100
純資産額 (百万円)	—	—	192,999	192,937	192,974
総資産額 (百万円)	—	—	193,238	193,049	193,150
1株当たり純資産額 (円)	—	—	91,904.37	91,875.23	91,892.82
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	3,106.79	3,111.78	3,112.83
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,095.24	3,095.24
自己資本比率 (%)	—	—	99.88	99.94	99.91
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (-)	— (-)	22 (2)	19 (2)	21 (2)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 純資産額の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 当社は、第4期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前について記載しておりません。

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

ソニー生命保険株式会社

[主要な経営指標等の推移]

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	—	—	318,541	580,516	605,561
資産運用収益 (百万円)	—	—	44,742	108,438	78,722
保険金等支払金 (百万円)	—	—	117,476	231,881	219,347
経常利益 (百万円)	—	—	24,069	24,359	14,895
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	966	1,491	2,057
中間(当期)純利益 (百万円)	—	—	13,073	9,616	7,494
資本金 (百万円)	—	—	65,000	65,000	65,000
発行済株式総数 (千株)	—	—	65,000	65,000	65,000
純資産額 (百万円)	—	—	228,935	217,833	216,568
総資産額 (百万円)	—	—	3,607,135	3,103,241	3,445,970
1株当たり純資産額 (円)	—	—	3,522.08	3,351.27	3,331.82
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	201.12	147.95	115.29
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	6.35	7.02	6.28
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	163,141	282,009	327,479
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△267,960	△415,887	△151,810
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△6,500	△6,500	△6,500
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	145,183	87,333	256,502
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (-)	— (-)	5,288 (398)	5,252 (301)	5,255 (341)

- (注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2. 純資産額の算定にあたり、第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第27期、第28期については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。また、第29期中間期についても、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。

ソニー損害保険株式会社

[主要な経営指標等の推移]

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	—	—	27,792	45,703	51,020
正味収入保険料 (百万円)	—	—	27,464	45,278	50,467
経常利益 (損失) (百万円)	—	—	2,017	△764	2,044
中間 (当期) 純利益 (損失) (百万円)	—	—	1,956	△441	1,598
正味損害率 (%)	—	—	51.06	52.25	53.59
正味事業費率 (%)	—	—	25.32	30.28	26.32
利息及び配当金収入 (百万円)	—	—	280	298	442
資本金 (百万円)	—	—	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	—	—	400	400	400
純資産額 (百万円)	—	—	15,299	11,709	13,320
総資産額 (百万円)	—	—	73,498	56,103	67,468
1株当たり純資産額 (円)	—	—	38,248.34	29,274.98	33,301.55
1株当たり中間 (当期) 純利益 (損失) (円)	—	—	4,891.49	△1,102.97	3,997.46
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	20.82	20.87	19.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	6,259	8,784	9,242
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△6,201	△11,350	△6,030
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (百万円)	—	—	6,799	3,528	6,740
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	621 (557)	532 (566)	593 (582)

(注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受けに係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 純資産額の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

5. 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

6. 第8期、第9期については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。また、第10期中間期についても、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。

ソニー銀行株式会社

[主要な経営指標等の推移]

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	—	—	11,581	17,225	19,470
経常利益 (百万円)	—	—	1,579	2,228	1,354
中間(当期)純利益 (百万円)	—	—	2,045	3,258	1,023
資本金 (百万円)	—	—	25,000	25,000	25,000
発行済総株式数 (千株)	—	—	500	500	500
純資産額 (百万円)	—	—	38,284	34,715	36,878
総資産額 (百万円)	—	—	966,117	754,768	806,848
預金残高 (百万円)	—	—	888,442	599,952	752,366
貸出金残高 (百万円)	—	—	319,128	239,467	284,712
有価証券残高 (百万円)	—	—	348,383	449,549	381,234
1株当たり純資産額 (円)	—	—	76,569.84	69,431.63	73,756.03
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	4,090.40	6,821.86	2,046.92
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (%)	—	—	3.96	4.59	4.57
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	—	—	10.94	9.24	11.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△49,593	135,772	△78,756
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	52,532	△141,859	70,547
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	2,500	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	10,916	16,186	7,977
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (-)	— (-)	154 (128)	120 (85)	152 (108)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 純資産額の算定にあたり、第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 自己資本比率は、第6期より銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、第5期は旧基準により算出しております。
- 第5期、第6期については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。また、第7期中間期についても、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。

2 【事業の内容】

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社は、保険業法及び銀行法の規定に基づく子会社であるソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」という。）、ソニー損害保険株式会社（以下「ソニー損保」という。）及びソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」という。）ならびにその他の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。具体的には、各事業の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進などを行うものです。

当社は、成長ステージの異なる3事業を傘下に保有することで、長期的な成長を担保し、また、独立して強固なビジネスを展開する3事業を傘下に保有することで、収益の安定化及び事業リスクの分散を達成することができるものと考えております。

平成19年9月30日現在、子会社としてソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行ならびにソニー生命の子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporation及びソニー銀行の子会社であるソニーバンク証券株式会社（以下「ソニーバンク証券」という。）の5社があり、これらは、当社の連結子会社です。

また、平成19年9月30日現在、当社には、電子・電気機械器具の製造、販売を行い、傘下にエレクトロニクスの他、ゲーム、映画、金融等の事業会社を有するソニー株式会社（以下「ソニー㈱」という。）が100%出資しておりましたが、平成19年10月11日に当社が東京証券取引所市場第一部へ上場したことにもない、本報告書提出日現在（平成19年12月21日）では同出資比率は60%となっております。

＜生命保険事業＞（ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation）

当社グループの生命保険事業のうち、ソニー生命単体が占める割合は、総資産、経常収益、経常利益のいずれにおいても99.9%以上となっており、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの業績の影響度は極めて限定的です。

ソニー生命は、昭和56年、個人個人のニーズにあった「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもとに営業を開始しました。

ソニー生命では、ライフプランナー（営業社員）・代理店によるコンサルティングを通じ、お客さまのニーズにあわせた商品を、死亡保障、第三分野を中心としてフルラインで提供しております。

また、平成19年8月、日本国内における個人年金保険専門の生命保険会社の設立に向けて、個人年金保険ビジネスにおいて豊富なノウハウを持つオランダのAEGON International N.V.（以下「AEGON社」という。）とソニー生命との50:50の合弁により、準備会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を資本金10億円で設立いたしました。

＜損害保険事業＞（ソニー損保）

当社グループの損害保険事業の担い手であるソニー損保は、平成11年9月、インターネットや電話を使った「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルをベースに損害保険業界に参入し、開業時よりお客さまひとりひとりとのダイレクトな関係を大切にし、常にお客さまにとっての新たな価値を提供すべくチャレンジしております。ソニー損保はダイレクト保険会社として、充実した保障を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険と、幅広い保障を納得感のある保険料で提供することをコンセプトとした医療保険を主に販売しております。

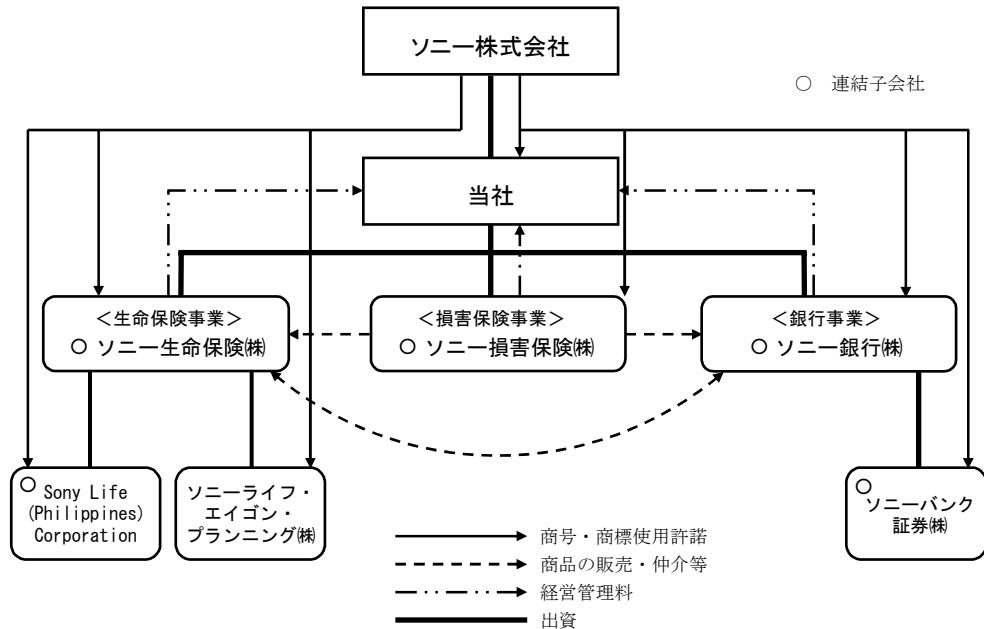
＜銀行事業＞（ソニー銀行、ソニーバンク証券）

当社グループの銀行事業の担い手であるソニー銀行は、企業理念に「フェアである」ことを掲げ、個人のお客さまを対象に資産運用を中心とする利便性の高い金融商品・サービスをインターネットで提供する、インターネット銀行として、平成13年6月より営業を開始しました。

ソニー銀行では、インターネット上のウェブサイトを通じ、円預金の他、外貨預金、住宅ローン、投資信託などを取り扱っております。

平成19年6月、ソニー銀行の証券仲介業への本格的な参入を目的とし、ソニー銀行の100%子会社として、ソニーバンク証券を資本金15億円で設立し、平成19年10月1日より開業いたしました。

〔事業系統図〕 (平成19年9月30日現在)



(注) 平成19年8月、ソニー生命の関連会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を設立いたしました。当社の中間連結財務諸表における持分法の適用範囲には含まれておりません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ソニーバンク証券株式会社	東京都 港区	1,500	銀行事業	100.0 (100.0)	ソニー銀行顧客への証券売買を行う。 役員の兼任等・出向者の受入、その他
(持分法非適用関連会社) ソニーライフ・エイゴン・ プランニング株式会社	東京都 港区	1,000	生命保険事業	50.0 (50.0)	個人年金商品開発を目的としたAEGON社との合弁会社設立のための準備会社。役員の兼任等・出向者の受入、その他

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(注2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(注3) ソニーバンク証券株式会社は特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
生命保険事業	5,345 (398)
損害保険事業	621 (557)
銀行事業	162 (129)
全社（共通）	22 (2)
合計	6,150 (1,086)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	
	22 (2)

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。連結子会社については、平成19年4月、ソニー生命保険株式会社の従業員組合として、ソニー生命労働組合が設立されております。労使間に於いて特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、停滞感が強まる状況となりました。企業部門において、原材料価格の高騰などにより回復基調が鈍化すると共に、個人消費も、賃金の伸びが抑えられていることから、引き続き低調に推移しました。

当社傘下のグループ会社では、それぞれの事業において高い健全性を維持するとともに、お客さまに満足していただくための各種施策を実行してまいりました。

当中間連結会計期間における連結経常収益は、4,046億円となりました。連結経常費用は、3,771億円となり、連結経常利益は275億円となりました。中間連結純利益は、167億円となりました。

各事業の種類別セグメントにおける主たる子会社の業績は下記のとおりです。

当社は、第4期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。以下に記載された前年同期との比較は、各子会社における前年同期との比較を、ご参考までに記載したものです。

<生命保険事業>（ソニー生命）

ソニー生命単体の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が増加したことにより、前年同期比14.4%増の3,656億円となりました。その結果、経常利益は前年同期比48.5%増の240億円、中間純利益は同30.8%増の130億円となりました。なお、基礎利益は139億円となりました。

保険料等収入は、保有契約高の増加に伴い前年同期比9.7%増の3,185億円となりました。資産運用収益は前年同期比55.8%増の447億円、資産運用費用は同349.4%増の90億円となりました。その結果、資産運用損益は33.7%増の357億円となりました。保険金等支払金は前年同期比15.5%増の1,174億円となりました。事業費は前年同期比9.0%増の456億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年同期末比4.1%増の30兆8,787億円となりました。解約・失効率は、前年同期比0.20ポイント上昇の3.01%となりました。保有契約年換算保険料は前年同期末比5.9%増の5,174億円（うち、第三分野は同5.8%増の1,205億円）となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、死亡保障商品を中心とした販売が好調であったため、前年同期比11.0%増の1兆8,793億円となりました。また、新契約年換算保険料は前年同期比1.0%減の312億円（うち、第三分野は同4.2%減の65億円）となりました。

有価証券含み損益は、前年同期末比20.2%増の2,064億円となりました。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保有契約高明細表

	区分	件数 (件)	前期末比 (%)	金額 (百万円)	前期末比 (%)
当中間会計期間 (平成19年9月30日)	個人保険	4,247,584	103.3	30,643,705	102.0
	個人年金保険	40,739	113.4	235,022	113.9
	団体保険	—	—	917,916	101.1
	団体年金保険	—	—	72,763	100.2

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高明細表

	区分	件数 (件)	金額 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	個人保険	250,290	1,849,391	1,849,391	—
	個人年金保険	5,268	29,977	29,977	—
	団体保険	—	4,419	4,419	—
	団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回保険料です。

③ 保険料明細表

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
個人保険 (百万円)	304,969
個人年金保険 (百万円)	9,606
団体保険 (百万円)	1,425
団体年金保険 (百万円)	2,112
その他の保険 (百万円)	0
合計 (百万円)	318,113

④ 保険金等明細表

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他の保険	合計
保険金（百万円）	27,994	—	681	—	65	28,742
年金（百万円）	—	1,670	18	758	—	2,447
給付金（百万円）	11,980	35	0	1,545	0	13,562
解約返戻金（百万円）	70,011	539	—	20	—	70,571

ソルベンシー・マージン比率

	当中間会計期間 (平成19年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	666,857
純資産の部合計	95,219
価格変動準備金	22,418
危険準備金	60,414
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	189,685
土地の含み損益	3,790
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	295,330
(B) リスクの合計額 $\sqrt{ \{ (R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2 \} + R_4 }$	71,319
保険リスク相当額（R ₁ ）	17,637
予定利率リスク相当額（R ₂ ）	10,984
資産運用リスク相当額（R ₃ ）	49,902
経営管理リスク相当額（R ₄ ）	1,789
最低保証リスク相当額（R ₇ ）	4,242
第三分野保険の保険リスク相当額（R ₈ ）	6,705
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,870.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成19年度上半期末より、「第三分野保険の保険リスク相当額（R₈）」を含めて算出しています。
3. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<損害保険事業>（ソニー損保）

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険の好調により正味収入保険料が増加し、前年同期比8.2%増の277億円となりました。経常利益は、経常収益の増加に加え、損害率が前年度並に推移し、事業費率も改善したことから、前年同期比116.0%増の20億円となりました。中間純利益は前年同期比161.8%増の19億円となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料は自動車保険の契約件数の増加等により前年同期比8.6%増の273億円、正味収入保険料は前年同期比8.1%増の274億円となりました。正味支払保険金は契約件数の増加に伴い前年同期比7.6%増の124億円となり、正味損害率は前年同期比0.1ポイント改善の51.1%となりました。正味事業費率は、業務の効率化を進めたことにより前年同期比0.6ポイント改善の25.3%となりました。また、ガン重点医療保険の責任準備金算出方法の変更により責任準備金繰入額が5億円減少しました。この結果、保険引受利益は17億円となり、正味事業費率と正味損害率を合わせたコンバインド・レシオは前年同期比0.7ポイント改善の76.4%となりました。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保険引受利益

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
保険引受収益	27,479
保険引受費用	19,241
営業費及び一般管理費	6,492
その他収支	△ 0
保険引受利益	1,745

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

② 保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災保険	7	0.03	0	0.00	62.09
	海上保険	22	0.08	10	0.09	48.17
	傷害保険	3,183	11.59	568	4.56	20.30
	自動車保険	23,966	87.26	11,681	93.61	54.84
	自動車損害賠償責任 保険	284	1.04	217	1.75	76.48
	その他	—	—	—	—	—
	計	27,464	100.00	12,478	100.00	51.06

③ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

期別	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災保険	132	0.48
	海上保険	—	—
	傷害保険	3,116	11.41
	自動車保険	24,070	88.11
	自動車損害賠償責任保険	—	—
	その他	—	—
	計 (うち収入積立保険料)	27,319 (—)	100.00 (—)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

ゾルベンシー・マージン比率

	当中間会計期間 (平成19年9月30日) (百万円)
(A) ゾルベンシー・マージン総額	23,057
純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）	15,179
価格変動準備金	31
危険準備金	1
異常危険準備金	7,677
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	168
土地の含み損益	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2 + (R_2+R_3)^2} + R_4 + R_5$	4,319
一般保険リスク (R ₁)	3,559
予定利率リスク (R ₂)	5
資産運用リスク (R ₃)	319
経営管理リスク (R ₄)	134
巨大灾害リスク (R ₅)	610
第三分野保険の保険リスク (R ₆)	0
(C) ゾルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,067.7%

- (注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2. なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりゾルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。

<銀行事業> (ソニー銀行)

ソニー銀行の経常収益は、住宅ローン残高の伸びによる貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加し、前年同期比20.1%増の115億円となりました。経常利益は業務粗利益の増加により、前年同期比167.6%増の15億円となりました。また中間純利益は税効果会計による法人税等調整額の計上により大幅に増加し20億円となりました。

業務粗利益は、資金運用収支の増加等により、前年同期比21.5%増の54億円となりました。業務粗利益の内訳は、資金運用収支が業容の拡大に伴う運用資産残高の増加により前年同期比23.6%増の24億円、役務取引等収支が投資信託残高の増加に伴う証券関連手数料収入の増加により同143.6%増の3億円、その他業務収支が主に市場運用損益の改善により同13.2%増の26億円となりました。

平成19年9月末の預り資産（預金と投資信託の合計）残高は特に円定期預金の増加が貢献し、前年度末比1,571億円（18.5%）増の1兆60億円と1兆円を超えるました。円預金と外貨預金をあわせた預金残高は1,360億円（18.1%）増加し、8,884億円となりました。投資信託は当中間期末で210億円（21.8%）増加の1,176億円、貸出金残高も344億円（12.1%）増加の3,191億円と、順調に推移しております。

なお、平成19年9月末の口座数は前年同期末比7.4万件、前年度末比4.1万件増の53.2万件となりました。また、平成19年9月末の単体自己資本比率（国内基準）は10.94%となりました。

(銀行事業の状況)

① 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、24億89百万円、役務取引等収支は3億6百万円、その他業務収支は26億77百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、27億81百万円、役務取引等収支は2億60百万円、その他業務収支は3億18百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、△2億91百万円、役務取引等収支は46百万円、その他業務収支は23億59百万円となりました。

種類	国内業務部門	国際業務部門	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	2,781	△291	2,489
うち資金運用収益	4,753	2,726	35 7,444
うち資金調達費用	1,971	3,018	35 4,954
役務取引等収支	260	46	306
うち役務取引等収益	923	49	973
うち役務取引等費用	663	3	666
その他業務収支	318	2,359	2,677
うちその他業務収益	564	2,592	3,157
うちその他業務費用	246	233	479

- (注) 1. 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

② 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に8,628億14百万円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に74億44百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.72%となりました。なお、国内業務部門は1.33%、国際業務部門は3.34%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に8,275億52百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に49億54百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは1.19%となりました。なお、国内業務部門は0.57%、国際業務部門は3.92%となりました。

国内業務部門

種類	平均残高	利息	利回り
	(百万円)	(百万円)	(%)
資金運用勘定	(12,379) 712,521	(35) 4,753	1.33
うち貸出金	299,958	3,180	2.11
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	235,369	987	0.83
うちコールローン及び買入手形	161,507	495	0.61
うち買入金銭債権	—	—	—
資金調達勘定	686,660	1,971	0.57
うち預金	665,305	1,660	0.49
うちコールマネー	21,355	57	0.53

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2. 「国内業務部門」は円建取引です。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

国際業務部門

種類	平均残高	利息	利回り
	(百万円)	(百万円)	(%)
資金運用勘定	162, 672	2, 726	3. 34
うち貸出金	344	3	2. 10
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	141, 809	2, 257	3. 17
うちコールローン及び買入手形	16, 976	465	5. 47
うち買入金銭債権	—	—	—
資金調達勘定	(12, 379) 153, 271	(35) 3, 018	3. 92
うち預金	140, 880	2, 979	4. 21
うちコールマネー	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2. 「国際業務部門」は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

合計

種類	平均残高	利息	利回り
	(百万円)	(百万円)	(%)
資金運用勘定	862, 814	7, 444	1. 72
うち貸出金	300, 302	3, 184	2. 11
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	377, 179	3, 244	1. 71
うちコールローン及び買入手形	178, 483	960	1. 07
うち買入金銭債権	—	—	—
資金調達勘定	827, 552	4, 954	1. 19
うち預金	806, 186	4, 639	1. 14
うちコールマネー	21, 355	57	0. 53

- (注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務及び預金・貸出業務を中心に合計で、9億73百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて6億66百万円となりました。

種類	国内業務部門	国際業務部門	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
役務取引等収益	923	49	973
うち預金・貸出業務	74	2	76
うち為替業務	81	6	87
うち証券関連業務	705	41	746
うち代理業務	62	—	62
うち保険業務	23	—	23
役務取引等費用	663	3	666
うち為替業務	34	—	34

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引です。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	国内業務部門	国際業務部門	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
預金合計	708,375	180,067	888,442
うち流動性預金	232,358	49,101	281,459
うち定期性預金	475,971	130,965	606,937
うちその他	45	—	45
譲渡性預金	—	—	—
総合計	708,375	180,067	888,442

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引

は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

⑤ 貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

種類	平成19年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内	319,128	100.00%
個人	319,128	100.00%
法人	—	—
合計	319,128	—

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	国内業務部門	国際業務部門	合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	143,712	—	143,712
地方債	—	—	—
短期社債	2,997	—	2,997
社債	57,305	—	57,305
株式	3,000	—	3,000
その他の証券	6,894	134,472	141,366
合計	213,910	134,472	348,383

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引です。「国際業務部門」とは外貨建取引です。

2. 「その他の証券」には外国債券を含んでおります。

⑦ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）

項目		平成19年9月30日
		金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000
	うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	15,000
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	3,849
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	5,155
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	計 (A)	38,694
補完的項目 (Tier 2)	うち告示第40条第2項に掲げるもの	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	164
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
	計	164
準補完的項目 (Tier 3)	うち自己資本への算入額 (B)	164
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額	—
	計 (C)	—
自己資本総額	(A) + (B) + (C) (D)	38,858
控除項目	控除項目 (E)	—
自己資本額	(D) - (E) (F)	38,858

項目		平成19年9月30日
		金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	333,849
	オフ・バランス取引項目	955
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,147
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
	計 (G)	354,951
単体自己資本比率（国内基準）＝ (F) / (G) ×100 (%)		10.94%
(参考) Tier 1 比率（国内基準）＝ (A) / (G) ×100 (%)		10.90%

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、コールマネー等および預金の純増による収入の増加が、コールローン等の純増による支出の増加を上回り、1,197億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が増加したことにより、2,187億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払として65億円の支出となりました。

以上の結果、平成19年度9月末の現金及び現金同等物の残高は、平成19年3月末から1,054億円減少の1,683億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、日本初の生命保険・損害保険・銀行からなる金融グループとして、主に個人にむけた金融事業を展開し、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを経営ビジョンとして掲げております。当社グループは、この経営ビジョンの実現にむけ継続的な成長を遂げるために、以下の重要課題に取り組んでおります。

(1) グループ各事業の継続的な成長のための課題

生命保険事業

生命保険業界は、人口減少社会の到来というマクロ経済環境の変化に加え、付加保険料の自由化、平成19年には郵政民営化に伴う郵便保険会社の発足、及び銀行窓販の全面解禁が予定されており、一層の競争激化が予想されています。それらの環境変化の中において、生命保険の機能は万が一の時の生活保障から、生涯を通じた生活の安全・安定のための保障へと拡大しています。「生命保険から生活保険へ」という言葉に象徴されるように、今後の生命保険は生命保険という商品によって経済的保障をするだけでなく、お客さまに対して金融サービスや生活支援サービスを含めた総合生活サービスを提供することが求められていくと考えられます。ソニー生命においては死亡・生存保障の両市場を主要領域と位置づけておりますので、以下の点を中心に引き続き強固な経営基盤を確立していく必要があります。

① 死亡保障分野において安定的な成長を実現するためのコンサルティング営業の拡充

ソニー生命においては、ライフプランナーを中心とし、コンサルティングに基づいたオーダーメイド型の保険販売及び、充実したアフターフォローによりお客さまとの間で生涯を通じた信頼関係を構築することによって、他社に比べて相対的に低い解約・失効率（平成19年3月期 5.90%、個人保険）を維持しております。特にソニー生命の主力商品である死亡保障分野については、少子・高齢化が進行する中においても、主たる新規顧客層と位置づける30-40代の人口は、当面の間高い水準で維持されるため、更なるシェア拡大を図ることができる事業領域と認識しています。当該分野における事業成長にむけて、今後も質の高いコンサルティング営業活動によって、高い顧客満足度を維持し、安定的に新契約高を伸ばすとともに、低い解約・失効率を維持することが重要な課題となっております。

② 高齢化社会に対応した商品・サービス充実

高齢者人口の増加は、生存保障分野の需要拡大をもたらしています。ソニー生命においては、例えば医療保険商品の更なる充実や健康・予防医療サービスの積極的な提供、個人年金・介護分野での商品開発等を含めた老後生活サービスなどを積極的に提供していくことが重要な経営課題となってきます。また、個人向け変額年金分野においては、AEGON社と共同で設立予定の生命保険会社を通じて、競争力のある商品開発・資産運用態勢を構築することが重要な課題となっております。なお、平成19年8月にAEGON社とソニー生命との50:50の出資によりソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を準備会社として設立しております。

損害保険事業

損害保険業界においても、少子高齢化の影響などにより個人向け損害保険市場の大幅な拡大は見込めないと思われますが、ブロードバンドの普及、銀行窓販の全面解禁、郵便局株式会社の参入、来店型ショッピングの増加などの環境変化により販売チャネルが多様化し、それに伴い販売チャネル間の競争も激化していくことが予想されます。

① 顧客基盤の拡大による成長性の確保

ソニー損保においては、自動車保険分野を中心に、高い質の商品・サービスの提供によって、顧客満足度を一層向上させるとともにダイレクト販売業界における販売シェアでのリーディングポジションと高い契約継続率を堅持し、顧客基盤を拡大させることが重要な課題であると認識しております。

② 競争力の確保と収益性の確保

ソニー損保においては、走行距離区分別にリスクを細分化した合理的なプライシングと蓄積されたダイレクトマーケティングのノウハウ活用等による事業費の適切なコントロールを通じて、他のダイレクト系損害保険会社並びに従来型の損害保険会社に比べ、相対的に高い収益性を確保できていると認識しております。この収益構造を維持しつつ収益を拡大していくことは重要な経営課題であると認識しております。

銀行事業

銀行業界においては、メガバンクを中心とした不良債権問題を解決し、経済再生につなげるために策定・実施された平成14年の「金融再生プログラム」を受け、平成17年6月、「金融コングロマリット監督指針」が公表されると、同主旨に基づき各種の制度改革が実施されてきました。また、銀行等による証券仲介業の解禁、銀行等による保険販売規制の見直しなどの規制緩和によって、サービス可能領域自体も拡大されました。さらに、郵政民営化や主要行による経営統合、さらに近年では流通業、ネット系企業、外国金融機関等による新規銀行設立計画が複数発表される等、経営環境は著しく変化しており、ソニー銀行がメインマーケットとしている個人向けの銀行サービスにおいても、より高品質な商品・サービスの提供が求められることとなります。

① 魅力ある新商品・新サービスの継続的提供

ソニー銀行は、インターネットを通じた資産運用銀行として、公平かつ、より利便性の高い商品・サービスをタイムリーに提供することを通じて、顧客満足度を高め、顧客基盤を拡大していくことが重要な課題であると認識しております。また、資産運用機能の拡充のため、平成19年6月に設立いたしました、ソニー銀行証券を活用して、証券仲介機能を拡充すべく、当該会社を順調に立ち上ることが重要な課題の一つとなっております。

② 低コスト構造の維持による競争力・収益性の拡大

ソニー銀行は、インターネット専業銀行ならではの低コスト構造を活かし、金利／手数料率面で業界トップレベルの水準を維持することで、他行との競争力を維持するとともに、収益基盤を拡大していくことが重要な課題であると認識しております。

(2) グループとして取り組むべき事項

グループシナジーの創出と推進

グループ各社においては、個々に保有する商品の販売に際し、ソニー生命のライフプランナーチャネル、ソニー損保の電話、インターネットチャネル、ソニー銀行のインターネット、携帯電話チャネル等といった、異なる販売チャネルを保有・活用しています。個人のお客さまにむけた金融サービスの提供という点において共通する事業である当グループ各社においては、規制緩和とともに各社の商品販売にむけた連携を拡充させることができると認識しております。これまでソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険を販売、ソニー銀行の住宅ローンを取り次ぐ等の連携を図っておりますが、今後これらの事業間連携を拡大させることで、より効率的に新規顧客を開拓するとともに、クロスセルを実施することも可能になりますので、グループ会社間の連携策を拡充させることは、グループ企業価値向上に向けた重要な課題であると認識しております。

新規事業分野への進出

上記、当社グループのビジョン実現に向けて、既存の事業以外の金融商品・サービスの提供が必要となる場合、これをグループ内に保有すべく、積極的に新規事業分野への進出を検討してまいります。当該事業を通じて、個人に向けた合理的かつ利便性の高い商品・サービスの提供を図ることによって、収益源の多様化及び収益拡大を図っていくことが重要な課題であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社及びグループ各社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー㈱に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及びグループ各社はソニー㈱との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています。なお、当社、ソニー生命及びソニー損保は平成18年8月31日付、ソニー銀行は平成18年3月31日付で、ソニー㈱とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー生命及びソニー銀行の子会社・関連会社においても、ソニー㈱と上記と同趣旨の契約を締結しております。ソニー生命及びソニー銀行の上記契約では、両社はそれぞれこうした子会社・関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループの主要な設備の状況に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,175,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1.
計	2,100,000	2,175,000	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。

2. 当社株式は平成19年10月11日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	－	2,100,000	－	5,500	－	180,877

(注) 中間期末日後、平成19年10月10日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式75,000株（発行価格400,000円、引受価額384,000円、資本組入額192,000円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ14,400百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	2,100,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,100,000	2,100,000	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,100,000	—	—
総株主の議決権	—	2,100,000	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年10月11日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

3 【役員の状況】

有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動については、該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金 (又は現金預け金)		44,075	0.9	40,996	0.9
コールローン及び買入手形		391,537	8.4	332,459	7.7
金銭の信託		795,109	17.1	718,492	16.6
有価証券	※1,8	2,812,707	60.5	2,649,768	61.3
貸付金(又は貸出金)	※2, 3,9	420,229	9.0	381,522	8.8
有形固定資産	※4,7	85,657	1.8	88,574	2.0
無形固定資産		10,761	0.2	8,593	0.2
代理店貸		0	0.0	0	0.0
再保険貸		392	0.0	496	0.0
外国為替		2,565	0.1	4,156	0.1
その他資産		82,683	1.8	95,351	2.2
繰延税金資産		4,972	0.1	3,599	0.1
貸倒引当金		△266	△0.0	△230	△0.0
資産の部合計		4,650,428	100.0	4,323,780	100.0

		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		3,326,742	71.5	3,157,636	73.0
支払備金		30,162		29,920	
責任準備金		3,293,393		3,125,118	
契約者配当準備金	※6	3,186		2,597	
代理店借		1,234	0.0	1,415	0.0
再保険借		662	0.0	934	0.0
預金		888,442	19.1	752,366	17.4
コールマネー及び売渡手形	※8	24,000	0.5	10,000	0.2
外国為替		10	0.0	0	0.0
その他負債		64,243	1.4	75,367	1.7
賞与引当金		1,866	0.0	1,906	0.0
退職給付引当金		11,144	0.2	11,212	0.3
役員退職慰労引当金		214	0.0	241	0.0
特別法上の準備金		22,449	0.5	20,908	0.5
価格変動準備金		22,449		20,908	
繰延税金負債		22,677	0.5	20,904	0.5
再評価に係る繰延税金負債	※7	706	0.0	706	0.0
負債の部合計		4,364,397	93.8	4,053,601	93.8
(純資産の部)					
資本金		5,500	0.1	5,500	0.1
資本剰余金		180,877	3.9	180,877	4.2
利益剰余金		△33,962	△0.7	△44,173	△1.0
株主資本合計		152,414	3.3	142,203	3.3
その他有価証券評価差額金		130,169	2.8	125,043	2.9
繰延ヘッジ損益		△360	△0.0	△408	△0.0
土地再評価差額金	※7	△1,475	△0.0	△1,475	△0.0
為替換算調整勘定		700	0.0	390	0.0
評価・換算差額等合計		129,034	2.8	123,549	2.9
少数株主持分		4,582	0.1	4,425	0.1
純資産の部合計		286,030	6.2	270,179	6.2
負債及び純資産の部合計		4,650,428	100.0	4,323,780	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		404,685	100.0	759,280	100.0
生命保険事業		365,346	90.3	688,854	90.7
保険料等収入		318,426		605,051	
保険料		317,998		603,101	
再保険収入		427		1,950	
資産運用収益		44,778		78,928	
利息及び配当金等収入		23,001		34,508	
金銭の信託運用益		9,202		12,169	
売買目的有価証券運用益		54		1,708	
有価証券売却益		11,385		11,952	
有価証券償還益		104		542	
金融派生商品収益		—		3,061	
為替差益		7		—	
その他運用収益		0		0	
特別勘定資産運用益		1,020		14,985	
その他経常収益		2,140		4,874	
損害保険事業		27,777	6.9	50,988	6.7
保険引受収益		27,479		50,495	
正味収入保険料		27,464		50,467	
積立保険料等運用益		15		28	
資産運用収益		286		464	
利息及び配当金収入		280		442	
有価証券売却益		21		50	
積立保険料等運用益振替		△15		△28	
その他経常収益		11		27	
銀行事業		11,561	2.9	19,437	2.6
資金運用収益		7,447		12,763	
貸出金利息		3,184		4,580	
有価証券利息配当金		3,244		7,208	
コールローン利息及び 買入手形利息		960		910	
預け金利息		6		3	
金利スワップ受入利息		18		6	
その他の受入利息		33		54	
役務取引等収益		949		1,587	
その他業務収益		3,157		5,065	
その他経常収益		6		21	

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常費用		377,133	93.2	740,926	97.6
生命保険事業		341,638	84.4	674,822	88.9
保険金等支払金		117,482		219,352	
保険金		28,747		59,015	
年金		2,447		5,112	
給付金		13,562		25,784	
解約返戻金		70,572		125,264	
その他返戻金		1,062		2,005	
再保険料		1,091		2,169	
責任準備金等繰入額		164,683		349,666	
責任準備金繰入額		164,676		349,662	
契約者配当金積立利息 繰入額		7		4	
資産運用費用		9,036		8,231	
支払利息		9		7	
有価証券売却損		455		148	
有価証券評価損		1,751		66	
有価証券償還損		10		601	
金融派生商品費用		2,582		—	
為替差損		—		43	
貸倒引当金繰入額		9		24	
賃貸用不動産等減価償 却費		1,552		1,974	
その他運用費用		2,664		5,364	
事業費		45,660		87,270	
その他経常費用		4,775		10,300	
損害保険事業		25,577	6.3	48,610	6.4
保険引受費用		19,079		36,166	
正味支払保険金		12,478		24,151	
損害調査費		1,544		2,894	
諸手数料及び集金費		299		566	
支払備金繰入額		1,173		2,235	
責任準備金繰入額		3,584		6,318	
資産運用費用		3		3	
有価証券売却損		3		3	
営業費及び一般管理費		6,482		12,392	
その他経常費用		12		48	

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
銀行事業		9,917	2.5	17,493	2.3
資金調達費用		4,954		8,174	
預金利息		4,639		7,380	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		57		63	
金利スワップ支払利息		257		731	
役務取引等費用		486		445	
その他業務費用		479		1,149	
営業経費		3,927		7,665	
その他経常費用		70		58	
経常利益		27,551	6.8	18,354	2.4
特別利益		1	0.0	334	0.0
固定資産等処分益		0		0	
国庫補助金収入		—		329	
その他の特別利益		1		4	
特別損失		1,689	0.4	1,146	0.2
固定資産等処分損		22		31	
減損損失		125		0	
特別法上の準備金繰入額		1,541		783	
価格変動準備金繰入額		1,541		783	
固定資産圧縮損		—		329	
契約者配当準備金繰入額		966	0.2	2,057	0.3
税金等調整前中間（当期）純 利益		24,896	6.2	15,485	2.0
法人税、住民税及び事業税		10,835	2.7	20,270	2.7
法人税等調整額		△2,883	△0.7	△14,929	△2.0
少数株主利益		233	0.1	123	0.0
中間（当期）純利益		16,710	4.1	10,021	1.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	5,500	180,877	△44,173	—	142,203
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△6,500	—	△6,500
中間純利益	—	—	16,710	—	16,710
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	10,210	—	10,210
平成19年9月30日残高（百万円）	5,500	180,877	△33,962	—	152,414

区分	評価・換算差額等					少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	125,043	△408	△1,475	390	123,549	4,425	270,179
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△6,500
中間純利益	—	—	—	—	—	—	16,710
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	5,125	48	—	310	5,484	157	5,641
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	5,125	48	—	310	5,484	157	15,851
平成19年9月30日残高（百万円）	130,169	△360	△1,475	700	129,034	4,582	286,030

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	5,500	180,877	△47,694	—	138,682
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△6,500	—	△6,500
当期純利益	—	—	10,021	—	10,021
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	3,521	—	3,521
平成19年3月31日残高（百万円）	5,500	180,877	△44,173	—	142,203

区分	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	125,720	—	△1,475	113	124,358	4,165	267,206
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△6,500
当期純利益	—	—	—	—	—	—	10,021
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△676	△408	—	276	△808	259	△548
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△676	△408	—	276	△808	259	2,972
平成19年3月31日残高（百万円）	125,043	△408	△1,475	390	123,549	4,425	270,179

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		24,896	15,485
賃貸用不動産等減価償却費		1,552	1,974
減価償却費		1,173	2,708
減損損失		125	0
支払備金の増加額		242	1,502
責任準備金の増加額		168,260	355,980
契約者配当準備金積立利息繰入額		7	4
契約者配当準備金繰入額		966	2,057
貸倒引当金の増加額		36	25
退職給付引当金の増加(△減少)額		△68	209
役員退職慰労引当金の増加(△減少)額		△27	39
価格変動準備金の増加額		1,541	783
利息及び配当金等収入		△30,729	△47,714
有価証券等関係損益(△)		△10,384	△31,972
支払利息		4,963	8,182
為替差損益(△)		161	△4,188
固定資産関係損益(△)		22	352
貸出金の純増(△)減		△34,415	△45,245
預金の純増減(△)		136,145	152,587
コールローン等の純増(△)減		△168,578	△82,885
コールマネー等の純増減(△)		14,000	△100,700
外国為替(資産)の純増(△)減		1,590	1,591
外国為替(負債)の純増減(△)		10	△5
その他		△11,029	△460
小計		100,464	230,312

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等の受取額		31,319	52,737
利息の支払額		△4,364	△7,105
契約者配当金の支払額		△384	△1,048
法人税等の支払額		△7,257	△16,724
営業活動によるキャッシュ・フロー		119,778	258,171
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△66,577	△127,015
金銭の信託の減少による収入		—	61,700
有価証券の取得による支出		△574,990	△659,994
有価証券の売却・償還による収入		438,839	661,927
貸付けによる支出		△20,120	△49,602
貸付金の回収による収入		15,528	40,002
その他		△3,286	△500
II① 小計 (I + II①)		△210,607 (△90,829)	△73,482 (184,689)
有形固定資産の取得による支出		△4,350	△10,148
有形固定資産の売却による収入		0	1
無形固定資産の取得による支出		△3,776	△3,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		△218,733	△87,215
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△6,500	△6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,500	△6,500
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		41	41
V 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		△105,414	164,496
VI 現金及び現金同等物の期首残高		273,760	109,263
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	168,345	273,760

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。</p> <p>なお、ソニーバンク証券株式会社について、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結の範囲から除外した子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の4社です。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社 同社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>(i) 有価証券</p> <p>有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ii) デリバティブ取引</p> <p>時価法によっております。</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ii) デリバティブ取引</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(i) 有形固定資産</p> <p>主として、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4~45年 動産 2~20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ii) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(i) 有形固定資産</p> <p>主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4~43年 動産 2~20年</p> <p>(ii) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(i) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のように計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(ii) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(iii) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(i) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(ii) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(iii) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、連結退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (5) 重要なリース取引の処理方法 (6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(iv) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(v) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>中間連結決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。</p>	<p>(iv) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(v) 価格変動準備金 同左</p> <p>連結決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(i) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>(ii) 連結納税制度の適用</p> <p>当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、当中間連結会計期間より、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものとして会計処理を行っております。</p> <p>(iii) 責任準備金の積立方法</p> <p>保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <p>イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>(i) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(ii) 連結納税制度の適用</p> <p>当社及び国内の一部の連結子会社は、ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(iii) 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は266,162百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しております「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「資産の部（又は負債の部）」に表示しております「繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失（繰延ヘッジ利益）について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は251百万円であります。 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しております「為替換算調整勘定」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「負債の部」の次に表示しております「少数株主持分」は、当連結会計年度から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>国内の生命保険子会社において、従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当中間連結会計期間の有価証券評価損は1,135百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有価証券には、関連会社の株式1,000百万円を含んでおります。	
※2 貸付金（又は貸出金）のうち、破綻先債権は22百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は60百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（又は貸出金）（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金（又は貸出金）」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸付金（又は貸出金）であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金（又は貸出金）であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金（又は貸出金）以外の貸付金（又は貸出金）であります。	※2 貸付金（又は貸出金）のうち、延滞債権は24百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金（又は貸出金）であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金（又は貸出金）以外の貸付金（又は貸出金）であります。
※3 貸付金（又は貸出金）のうち、貸出条件緩和債権は282百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金（又は貸出金）で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※3 貸付金（又は貸出金）のうち、貸出条件緩和債権は252百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金（又は貸出金）で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※4 有形固定資産の減価償却累計額は、9,515百万円であります。	※4 有形固定資産の減価償却累計額は、7,807百万円であります。
5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、347,034百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、322,672百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
前事業年度末現在高 2,597百万円	前事業年度末現在高 1,584百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額 384百万円	当事業年度契約者配当金支払額 1,048百万円
利息による増加等 7百万円	利息による増加等 4百万円
契約者配当準備金繰入額 966百万円	契約者配当準備金繰入額 2,057百万円
当中間会計期間末現在高 3,186百万円	当事業年度末現在高 2,597百万円

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>※7 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p>	<p>※7 同左</p>								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,731百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>24,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券80,508百万円を差し入れております。</p>	有価証券	24,731百万円	コールマネー及び売渡手形	24,000百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,266百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券56,182百万円を差し入れております。</p>	有価証券	10,266百万円	コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
有価証券	24,731百万円								
コールマネー及び売渡手形	24,000百万円								
有価証券	10,266百万円								
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円								
<p>※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,115百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,115百万円あります。</p> <p>—————</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,483百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,483百万円あります。</p> <p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、163百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,678百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>								

(中間連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,100,000	—	—	2,100,000
合計	2,100,000	—	—	2,100,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,100,000	—	—	2,100,000
合計	2,100,000	—	—	2,100,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月30日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,500	3,095.24	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
百万円	百万円
現金及び預貯金（又は現金預け金） 44,075	現金及び預貯金（又は現金預け金） 40,996
国内の生命保険子会社のコールローン 119,900	国内の生命保険子会社及び損害保険子会社のコールローン 229,400
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 4,370	損害保険子会社の有価証券 51,155
現金及び現金同等物 <u>168,345</u>	損害保険子会社の現金同等物以外の有価証券 <u>△47,792</u>
	現金及び現金同等物 <u>273,760</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	593	314	—	278	動産	679	332	—	346
その他	16	14	—	2	その他	20	15	—	4
合計	609	328	—	281	合計	699	348	—	350
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内 143百万円					1年内 161百万円				
1年超 143百万円					1年超 195百万円				
合計 286百万円					合計 356百万円				
リース資産減損勘定の残高 一千万円					リース資産減損勘定の残高 一千万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 94百万円					支払リース料 238百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 一千万円					リース資産減損勘定の取崩額 一千万円				
減価償却費相当額 91百万円					減価償却費相当額 232百万円				
支払利息相当額 3百万円					支払利息相当額 7百万円				
減損損失 一千万円					減損損失 一千万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を残存保証額又は零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について、主として利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内 42百万円					1年内 39百万円				
1年超 55百万円					1年超 68百万円				
合計 98百万円					合計 107百万円				

(有価証券関係)

当中間連結会計期間（平成19年9月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
公社債	46,015	46,110	95
国債・地方債	41,209	41,290	81
社債	4,805	4,820	14
その他	808	839	30
合計	46,823	46,949	126

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
公社債	1,820,311	1,866,978	46,666
国債・地方債	1,443,959	1,451,557	7,598
社債	376,351	415,420	39,068
株式	135,883	245,766	109,882
その他	284,981	294,067	9,085
合計	2,241,177	2,406,811	165,634

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について1,751百万円の減損処理を行っております。なお、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）
関連会社株式	1,000
その他有価証券	
株式	5
その他	30,202
合計	31,207

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
公社債	34,021	34,025	4
国債・地方債	30,779	30,780	0
社債	3,241	3,245	3
その他	909	942	33
合計	34,930	34,968	37

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
公社債	1,737,104	1,775,226	38,122
国債・地方債	1,301,915	1,303,898	1,983
社債	435,189	471,327	36,138
株式	134,354	244,374	110,019
その他	252,951	263,739	10,787
合計	2,124,410	2,283,341	158,930

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）
その他有価証券	
株式	5
その他	25,530
合計	25,535

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間（平成19年9月30日現在）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	693,718	728,623	34,904

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,261百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	616,917	650,962	34,045

(注) 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間（平成19年9月30日現在）

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	2,305	12	12
店頭	金利スワップ	57,737	△95	△95
	合計	—	△82	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	7,686	△1,075	△1,075
	為替予約			
	売建	44,983	△95	△95
	買建	80,404	3,781	3,781
	通貨オプション			
	売建	5,772	37	△7
	合計	—	2,648	2,602

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株価指數オプション	3,597	66	29
	合計	—	66	29

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	55,964	5	5
	債券先物オプション	53,240	196	△4
店頭	債券オプション	36,369	44	50
	合計	—	246	51

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	10,652	107	107
	合計	—	107	107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引等

通貨関連：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引

その他：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用してしております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、貸出金を一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、当該グループ毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

銀行子会社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行ってお

ります。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、各グループ会社がその基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社・グループ会社では各々取締役会・経営会議に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当該取締役会・経営会議の下部組織として、持株会社ではリスク管理会議、グループ各社では投資委員会、リスク管理委員会、資産運用モニタリング会議、ALM委員会等を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

デリバティブ取引を含めた市場リスク・信用リスク等の極度に関しては、各グループ会社の資産・負債特性、規模等に応じ、統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）極度や、格付別有価証券保有残高極度等が設定されており、各グループ会社が設定する極度のうち重要なものに関しては、持株会社からガイドラインを提示することにより、グループを総合したリスク管理を実現しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	115,244	9	9
店頭	金利スワップ	107,182	△479	△479
	合計	—	△469	△469

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	7,461	△800	△800
	為替予約			
	売建	70,372	85	85
	買建	114,993	3,074	3,074
	通貨オプション			
	売建	1,096	△17	△6
	買建	6,475	14	△5
	合計	—	2,356	2,348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	6,980	0	0
店頭	債券オプション	49,963	130	△5
	合計	—	130	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,177	△10	△10
	その他	7,500	△20	△20
	合計	—	△31	△31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	生命保険事業 (百万円)	損害保険事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	365,346	27,777	11,561	404,685	—	404,685
(2) セグメント間の内部経常収益	386	14	23	424	(424)	—
計	365,732	27,792	11,584	405,109	(424)	404,685
経常費用	341,721	25,775	10,100	377,597	(464)	377,133
経常利益	24,010	2,017	1,483	27,511	40	27,551

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

- (1) 生命保険事業・・・ソニー生命保険㈱、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
- (2) 損害保険事業・・・ソニー損害保険㈱
- (3) 銀行事業・・・・ソニー銀行㈱、ソニーバンク証券㈱

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用（399百万円）の主なものは、親会社の経常費用であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	生命保険事業 (百万円)	損害保険事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	688,854	50,988	19,437	759,280	—	759,280
(2) セグメント間の内部経常収益	1,017	32	33	1,081	(1,081)	—
計	689,871	51,020	19,470	760,362	(1,081)	759,280
経常費用	674,983	48,975	18,116	742,075	(1,149)	740,926
経常利益	14,888	2,044	1,354	18,286	67	18,354

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

- (1) 生命保険事業・・・ソニー生命保険㈱、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
- (2) 損害保険事業・・・ソニー損害保険㈱
- (3) 銀行事業・・・・ソニー銀行㈱

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用（675百万円）の主なものは、親会社の経常費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 134,022円97銭	1 株当たり純資産額 126,549円38銭
1 株当たり中間純利益 7,957円33銭	1 株当たり当期純利益 4,772円09銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (追加情報) 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1 株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1 株当たり純資産額は194円50銭減少しております。

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	16,710	10,021
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	16,710	10,021
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100,000	2,100,000

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社株式の東京証券取引所への上場にあたり、平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っております。この結果、資本金は19,900百万円、発行済株式総数は2,175,000株となっております。</p> <p>1. 募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数：普通株式75,000株</p> <p>3. 発行価格：1株につき400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>4. 引受価額：1株につき384,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>5. 引受価額の総額：28,800百万円</p> <p>6. 資本組入額：1株につき192,000円</p> <p>7. 資本組入額の総額：14,400百万円</p> <p>8. 払込期日：平成19年10月10日</p> <p>9. 資金の使途：子会社に対する投融資に全額充当する予定であります。この資金は、ソニー生命保険株式会社においてAEGON International N.V.と共同で設立予定の個人年金保険会社への出資に16,500百万円を充当し、残額はソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社におけるシステム投資等に充当する予定です。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	当中間会計期間 (平成19年9月30日)		前事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		1,560		1,545	
繰延税金資産		15		14	
未収入金		264		1,490	
未収還付法人税等		1,284		—	
その他		0		—	
流動資産合計		3,125	1.6	3,050	1.6
固定資産					
有形固定資産					
建物		25		25	
減価償却累計額		10	14	9	15
工具器具備品		26		24	
減価償却累計額		14	12	13	11
有形固定資産合計		26	0.0	27	0.0
無形固定資産					
ソフトウェア		13		4	
その他		0		0	
無形固定資産合計		13	0.0	4	0.0
投資その他の資産					
関係会社株式		189,952		189,952	
繰延税金資産		33		28	
その他		86		87	
投資その他の資産合計		190,072	98.4	190,068	98.4
固定資産合計		190,113	98.4	190,100	98.4
資産合計		193,238	100.0	193,150	100.0

		当中間会計期間 (平成19年9月30日)		前事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
未払費用		86		50	
未払法人税等		12		13	
未払事業所税		0		1	
未払消費税等		6		10	
賞与引当金		28		23	
その他		5		7	
流動負債合計		140	0.1	107	0.1
固定負債					
退職給付引当金		20		—	
役員退職慰労引当金		78		68	
固定負債合計		98	0.0	68	0.0
負債合計		239	0.1	175	0.1
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		5,500	2.8	5,500	2.8
資本剰余金					
資本準備金		180,877		180,877	
資本剰余金合計		180,877	93.6	180,877	93.6
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		6,622		6,597	
利益剰余金合計		6,622	3.4	6,597	3.4
株主資本合計		192,999	99.9	192,974	99.9
純資産合計		192,999	99.9	192,974	99.9
負債純資産合計		193,238	100.0	193,150	100.0

②【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受入手数料		439			743		
関係会社受取配当金		6,500	6,939	100.0	6,500	7,243	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
役員報酬及び給料等		222			429		
役員退職慰労引当金繰入額		11			36		
賃借料		28			51		
旅費交通費		9			33		
業務委託料		36			23		
法務費		34			11		
租税公課		5			9		
減価償却費		3			7		
その他		47	399	5.8	73	676	9.3
営業利益			6,540	94.2		6,567	90.7
営業外収益					0		
受取利息		—			0		
雑収入		—	—	—	0	0	0.0
経常利益			6,540	94.2		6,567	90.7
特別利益					—	—	—
役員退職慰労引当金戻入益		1	1	0.0	—	—	—
税引前中間（当期）純利益			6,541	94.3		6,567	90.7
法人税、住民税及び事業税		23			43		
法人税等調整額		△6	17	0.2	△12	30	0.4
中間（当期）純利益			6,524	94.0		6,536	90.2

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

区分	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,500	180,877	6,597	192,974	192,974	
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)	—	—	△6,500	△6,500	△6,500	
中間純利益	—	—	6,524	6,524	6,524	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	24	24	24	
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,500	180,877	6,622	192,999	192,999	

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,500	180,877	6,560	192,937	192,937	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)	—	—	△6,500	△6,500	△6,500	
当期純利益	—	—	6,536	6,536	6,536	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	36	36	36	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,500	180,877	6,597	192,974	192,974	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。	同左								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>10～18年</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>5～20年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～18年	工具器具備品	5～20年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>10～18年</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>5～20年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	10～18年	工具器具備品	5～20年
建物	10～18年									
工具器具備品	5～20年									
建物	10～18年									
工具器具備品	5～20年									
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p>								

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結納税制度の適用	当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、当中間会計期間より、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものとして会計処理を行っております。	ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は192,974百万円であります</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」として表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期未処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)及び前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 0百万円	1年内 1百万円
1年超 -百万円	1年超 -百万円
合計 0百万円	合計 1百万円

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 91,904円37銭	1株当たり純資産額 91,892円82銭
1株当たり中間純利益 3,106円79銭	1株当たり当期純利益 3,112円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	6,524	6,536
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	6,524	6,536
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100,000	2,100,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社株式の東京証券取引所への上場にあたり、平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っております。この結果、資本金は19,900百万円、発行済株式総数は2,175,000株となっております。</p> <p>1. 募集方法： 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数：普通株式75,000株</p> <p>3. 発行価格： 1株につき400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>4. 引受価額： 1株につき384,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>5. 引受価額の総額：28,800百万円</p> <p>6. 資本組入額：1株につき192,000円</p> <p>7. 資本組入額の総額：14,400百万円</p> <p>8. 払込期日： 平成19年10月10日</p> <p>9. 資金の使途：子会社に対する投融資に全額充当する予定であります。この資金は、ソニー生命保険株式会社においてAEGON International N.V.と共同で設立予定の個人年金保険会社への出資に16,500百万円を充当し、残額はソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社におけるシステム投資等に充当する予定です。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(参考)

当社は、純粹持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の中間財務諸表を記載します。

なお、これらの中間財務諸表につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けておりません。

(ソニー生命保険株式会社の中間財務諸表)

① 中間貸借対照表

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		25,283	0.7	28,502	0.8
現金		47		53	
預貯金		25,235		28,448	
コールローン		119,900	3.3	228,000	6.6
金銭の信託	※7	795,109	22.0	718,492	20.9
有価証券	※7,9	2,410,904	66.8	2,217,902	64.4
国債		1,338,811		1,180,722	
地方債		37,533		41,342	
社債		385,088		411,162	
株式	※9	279,262		276,239	
外国証券	※9	261,317		205,241	
その他の証券		108,890		103,194	
貸付金	※1	101,092	2.8	96,804	2.8
保険約款貸付		101,092		96,804	
有形固定資産	※2, 3,11	84,972	2.4	87,883	2.6
土地	※2	32,996		32,996	
建物	※11	51,186		54,028	
建設仮勘定		10		1	
その他の有形固定資産		779		857	
無形固定資産		6,202	0.2	5,263	0.2
ソフトウェア		6,152		5,212	
その他の無形固定資産		50		50	
代理店貸		0	0.0	0	0.0
再保険貸		193	0.0	311	0.0
その他資産		63,554	1.8	62,877	1.8
未収金		33,735		26,125	
前払費用		1,081		783	
未収収益		19,831		23,788	
預託金		6,531		10,900	
先物取引差入証拠金		1,453		500	
金融派生商品		17		0	
仮払金		379		224	
その他の資産		524		554	
貸倒引当金		△ 78	△0.0	△ 68	△0.0
資産の部合計		3,607,135	100.0	3,445,970	100.0

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		3,273,487	90.8	3,109,169	90.2
支払備金	※10	16,752		17,683	
責任準備金	※10	3,253,547		3,088,888	
契約者配当準備金	※6	3,186		2,597	
代理店借		1,234	0.0	1,415	0.0
再保険借		535	0.0	759	0.0
その他負債		46,471	1.3	64,715	1.9
未払法人税等		20,967		1,896	
未払金		1,247		32,988	
未払費用		10,501		12,174	
前受収益		960		954	
預り金		513		502	
預り保証金		5,845		5,780	
借入有価証券		3,152		7,394	
金融派生商品		280		130	
仮受金		3,001		2,894	
退職給付引当金		10,610	0.3	10,743	0.3
役員退職慰労引当金		59	0.0	104	0.0
特別法上の準備金		22,418	0.6	20,882	0.6
価格変動準備金		22,418		20,882	
繰延税金負債		22,676	0.7	20,903	0.6
再評価に係る繰延税金負債	※2	706	0.0	706	0.0
負債の部合計		3,378,199	93.7	3,229,401	93.7
(純資産の部)					
資本金		65,000	1.8	65,000	1.9
資本剰余金		865	0.0	865	0.0
資本準備金		865		865	
利益剰余金		30,101	0.8	23,528	0.7
利益準備金		7,078		5,778	
その他利益剰余金		23,022		17,749	
繰越利益剰余金		23,022		17,749	
株主資本合計		95,966	2.6	89,393	2.6
その他有価証券評価差額金		134,444	3.7	128,650	3.7
土地再評価差額金	※2	△1,475	△0.0	△1,475	△0.0
評価・換算差額等合計		132,968	3.7	127,175	3.7
純資産の部合計		228,935	6.3	216,568	6.3
負債及び純資産の部合計		3,607,135	100.0	3,445,970	100.0

② 中間損益計算書

区分	注記番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		365,658	100.0	689,591	100.0
保険料等収入		318,541		605,561	
保険料		318,113		603,611	
再保険収入		427		1,949	
資産運用収益		44,742		78,722	
利息及び配当金等収入		22,874		34,267	
預貯金利息		243		250	
有価証券利息・配当金		14,652		24,232	
貸付金利息		2,102		3,940	
不動産賃貸料		5,769		5,768	
その他利息配当金		106		76	
金銭の信託運用益	※7	9,202		12,169	
売買目的有価証券運用益	※6	54		1,708	
有価証券売却益	※2	11,360		11,887	
有価証券償還益		104		542	
金融派生商品収益	※8	-		3,061	
為替差益		124		99	
その他運用収益		0		0	
特別勘定資産運用益		1,020		14,985	
その他経常収益		2,374		5,307	
年金特約取扱収入金		643		2,934	
保険金据置受入金		269		1,124	
支払備金戻入額	※5	931		732	
その他の経常収益		529		517	

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常費用		341, 588	93. 4	674, 696	97. 8
保険金等支払金		117, 476		219, 347	
保険金		28, 742		59, 014	
年金		2, 447		5, 112	
給付金		13, 562		25, 784	
解約返戻金		70, 571		125, 262	
その他返戻金		1, 062		2, 005	
再保険料		1, 090		2, 168	
責任準備金等繰入額		164, 666		349, 629	
責任準備金繰入額	※5	164, 659		349, 624	
契約者配当金積立利息繰入額		7		4	
資産運用費用		9, 036		8, 184	
支払利息		9		7	
有価証券売却損	※3	455		148	
有価証券評価損	※4	1, 751		66	
有価証券償還損		10		601	
金融派生商品費用	※8	2, 582		–	
貸倒引当金繰入額		9		24	
賃貸用不動産等減価償却費	※10	1, 552		1, 974	
その他運用費用	※9	2, 664		5, 360	
事業費		45, 679		87, 328	
その他経常費用		4, 730		10, 206	
保険金据置支払金		378		1, 155	
税金		2, 996		5, 871	
減価償却費	※10	531		954	
退職給付引当金繰入額		824		1, 898	
その他の経常費用		0		327	
経常利益		24, 069	6. 6	14, 895	2. 2

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		0	0.0	334	0.0
固定資産等処分益		0		0	
その他特別利益		–		334	
国庫補助金受贈益		–		329	
その他の特別利益		–		5	
特別損失		1,684	0.4	1,135	0.2
固定資産等処分損		22		31	
減損損失		125		0	
特別法上の準備金繰入額		1,535		773	
価格変動準備金繰入額		1,535		773	
不動産圧縮損		–		329	
契約者配当準備金繰入額		966	0.3	2,057	0.3
税引前中間（当期）純利益		21,419	5.9	12,036	1.7
法人税及び住民税		9,860	2.7	19,042	2.8
法人税等調整額		△ 1,515	△0.4	△ 14,499	△2.1
中間（当期）純利益		13,073	3.6	7,494	1.1

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額 等合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 剰余金						
平成19年3月31日残高 (百万円)	65,000	865	5,778	17,749	89,393	128,650	△1,475	127,175	216,568	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	-	-	1,300	△7,800	△6,500	-	-	-	△6,500	
中間純利益	-	-	-	13,073	13,073	-	-	-	13,073	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	5,793	-	5,793	5,793	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,300	5,273	6,573	5,793	-	5,793	12,367	
平成19年9月30日残高 (百万円)	65,000	865	7,078	23,022	95,966	134,444	△1,475	132,968	228,935	

前事業年度の株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額 等合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	65,000	865	4,478	18,055	88,399	130,909	△1,475	129,434	217,833	
当事業年度変動額										
剰余金の配当 (注)	-	-	1,300	△7,800	△6,500	-	-	-	△6,500	
当期純利益	-	-	-	7,494	7,494	-	-	-	7,494	
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△2,258	-	△2,258	△2,258	
当事業年度変動額合計 (百万円)	-	-	1,300	△305	994	△2,258	-	△2,258	△1,264	
平成19年3月31日残高 (百万円)	65,000	865	5,778	17,749	89,393	128,650	△1,475	127,175	216,568	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		21,419	12,036
貸貸用不動産等減価償却費		1,552	1,974
減価償却費		531	954
減損損失		125	0
支払備金の減少額		△ 931	△ 732
責任準備金の増加額		164,659	349,624
契約者配当金積立利息繰入額		7	4
契約者配当準備金繰入額		966	2,057
貸倒引当金の増加額		9	24
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△ 133	111
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		△ 45	△ 4
価格変動準備金の増加額		1,535	773
利息及び配当金等収入		△ 22,874	△ 34,267
有価証券関係損益 (△益)		△ 10,332	△ 31,369
支払利息		9	7
為替差損益 (△益)		△ 124	△ 99
有形固定資産関係損益 (△益)		22	352
代理店貸の減少額 (△増加額)		△ 0	0
再保険貸の減少額		117	24
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の減少額 (△増加額)		△ 7,402	△ 4,547
代理店借の増加額 (△減少額)		△ 180	△ 0
再保険借の増加額 (△減少額)		△ 224	△ 22
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増加額 (△減少額)		△ 413	7,541
その他		△ 3,947	△ 6,808
小計		144,347	297,635
利息及び配当金等の受取額		22,870	37,585
利息の支払額		△ 9	△ 7
契約者配当金の支払額		△ 384	△ 1,048
その他		2,378	9,842
法人税等の支払額		△ 6,060	△ 16,527
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,141	327,479

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△ 66,577	△ 127,015
金銭の信託の減少による収入		-	61,700
有価証券の取得による支出		△ 416,299	△ 358,110
有価証券の売却・償還による収入		230,031	294,504
貸付けによる支出		△ 20,117	△ 49,598
貸付金の回収による収入		15,527	39,997
その他		△ 3,286	△ 500
II①小計 (I + II①)		△ 260,721 (△ 97,579)	△ 139,022 (188,456)
有形固定資産の取得による支出		△ 4,226	△ 9,815
有形固定資産の売却による収入		0	0
関連会社株式の取得による支出		△ 1,000	-
その他		△ 2,014	△ 2,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 267,960	△ 151,810
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△ 6,500	△ 6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 6,500	△ 6,500
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 0	0
V. 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△ 111,319	169,168
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		256,502	87,333
VII. 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	145,183	256,502

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>建物</p> <p>①平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>③平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外</p> <p>①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>②平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、建物付属設備及び構築物 2~45年 器具備品 2~20年</p>	<p>(1)有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、建物付属設備及び構築物 2~45年 器具備品 2~20年</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正（「取得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了したものについては、残存簿価を償却が終了した事業年度の翌事業年度以後5年間で均等償却しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ3百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p>	
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の 計上方法	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上方法	(3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。	(3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。 (2)連結納税制度の適用 親会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社でなくなることから、当中間会計期間より、ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものとして会計処理を行っております。 (3)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方により計算しております。 イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(1)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (2)連結納税制度の適用 ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 (3)責任準備金の積立方法 同左

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. 中間 キャッシュ・ フロー計算書 (キャッシュ・フロー 計算書)にお ける資金の範 囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は216,568百万円であります。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っておりましたが、当中間会計期間から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。 この結果、当中間会計期間の有価証券評価損は1,135百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 同左</p>
<p>※2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p>	<p>※2. 同左</p>
<p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,942百万円であります。</p>	<p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,347百万円であります。</p>

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、347,034百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、322,672百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は20,788百万円、金銭債務の総額は4,304百万円であります。	5. 関係会社に対する金銭債権の総額は21,412百万円、金銭債務の総額は19,495百万円であります。
※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
前事業年度末現在高 2,597百万円 当中間会計期間契約者配当金支払額 384百万円 利息による増加等 7百万円 契約者配当準備金繰入額 966百万円 当中間会計期間末現在高 3,186百万円	前事業年度末現在高 1,584百万円 当事業年度契約者配当金支払額 1,048百万円 利息による増加等 4百万円 契約者配当準備金繰入額 2,057百万円 当事業年度末現在高 2,597百万円
※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）27,157百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れてあります。 また、担保付き債務はありません。	※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）21,362百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れてあります。 また、担保付き債務はありません。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	8. (1) 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、163百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 (2) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、6,678百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
※9. 関係会社の株式は4,047百万円であります。	※9. 関係会社の株式は3,047百万円であります。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）はありません。同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,042百万円であります。</p> <p>※11. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。</p>	<p>※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、185百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,002百万円であります。</p> <p>※11. 同左</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益の総額は、4,620百万円、費用の総額は、2,594百万円であります。	1. 関係会社との取引によ収益の総額は、3,328百万円、費用の総額は、5,097百万円であります。
※2. 有価証券売却益の内訳は、株式等10,118百万円、国債等債券1,221百万円、外国証券20百万円であります。	※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60百万円、株式等11,827百万円であります。
※3. 有価証券売却損の内訳は、株式等319百万円、国債等債券135百万円であります。	※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券9百万円、株式等139百万円であります。
※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等1,751百万円であります。	※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等66百万円であります。
※5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、185百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、39百万円であります。	※5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は93百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、47百万円であります。
※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益406百万円、評価損351百万円であります。	※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益530百万円、評価益1,178百万円であります。
※7. 金銭の信託運用益には、評価損が175百万円含まれております。	※7. 金銭の信託運用益には、評価損が3,593百万円含まれております。
※8. 金融派生商品費用には、評価益が61百万円含まれております。	※8. 金融派生商品収益には、評価益が6百万円含まれております。
※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,080百万円であります。	※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,656百万円であります。
※10. 減価償却実施額 有形固定資産 1,661百万円 無形固定資産 421百万円	※10. _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	65,000	-	-	65,000
合計	65,000	-	-	65,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	65,000	-	-	65,000
合計	65,000	-	-	65,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成19年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成19年3月31日現在)
現金及び預貯金 25,283百万円 コールローン 119,900百万円 _____	現金及び預貯金 28,502百万円 コールローン 228,000百万円 _____
現金及び現金同等物 145,183百万円	現金及び現金同等物 256,502百万円

(リース取引関係)

<借主側>

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)									
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引									
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)						
その他の有形固定資産	479	247	232	その他の有形固定資産	561	266	295						
無形固定資産	2	0	1	無形固定資産	6	4	1						
合計	481	247	233	合計	567	270	297						
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額									
1年内	120百万円			1年内	135百万円								
1年超	118百万円			1年超	167百万円								
合計	239百万円			合計	302百万円								
リース資産減損勘定の残高	一千万円			リース資産減損勘定の残高	一千万円								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額									
支払リース料	78百万円			支払リース料	150百万円								
減価償却費相当額	75百万円			減価償却費相当額	144百万円								
支払利息相当額	3百万円			支払利息相当額	7百万円								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左									
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左									
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料									
1年内	一千万円			1年内	一千万円								
1年超	一千万円			1年超	一千万円								
合計	一千万円			合計	一千万円								

(有価証券関係)

I 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)公社債	1,605,150	1,657,225	52,075
①国債・地方債	1,299,413	1,312,396	12,983
②社債	305,736	344,828	39,092
(2)株式	135,883	245,766	109,882
(3)その他	142,550	152,162	9,612
合計	1,883,584	2,055,154	171,570

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について1,751百万円の減損処理を行っております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	4,047
その他有価証券	
①非上場株式	5
②非上場外国債券	1,125
③非上場外国株式	451
④非上場外国その他の証券	20,533
⑤その他の証券	1,721
合計	27,884

II 前事業年度末(平成19年3月31日)

1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
300,747	5,828

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1)公社債 ①国債 ②地方債 ③社債	1,200,104 880,165 26,609 293,329	1,247,198 889,728 26,901 330,568	47,094 9,563 291 37,239
	(2)株式	126,568	238,032	111,464
	(3)外国証券 ①外国公社債 ②外国株式	63,679 63,606 72	67,990 67,709 281	4,310 4,102 208
	(4)その他	7,145	14,039	6,893
	小計	1,397,497	1,567,261	169,763
	(1)公社債 ①国債 ②地方債 ③社債	292,236 245,371 5,596 41,268	288,436 242,629 5,591 40,214	△ 3,800 △ 2,741 △ 4 △ 1,053
	(2)株式	7,786	6,342	△ 1,444
	(3)外国証券 ①外国公社債 ②外国株式	32,200 32,200 —	31,895 31,895 —	△ 304 △ 304 —
	(4)その他	—	—	—
小計		332,223	326,673	△ 5,549
合計		1,729,720	1,893,934	164,214

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、66百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
78,892	11,887	148

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	3,047
その他有価証券	
①非上場株式	5
②非上場外国債券	1,125
③非上場外国株式	341
④非上場外国その他の証券	17,216
⑤その他の証券	1,482
合計	23,219

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)公社債	32,692	529,998	944,239	28,704
①国債	—	294,184	837,629	544
②地方債	11,899	9,234	11,359	—
③社債	20,793	226,579	95,250	28,160
(2)外国証券	5,943	58,333	29,389	24,622
①外国公社債	5,943	56,103	15,500	23,182
②外国その他の証券	—	2,230	13,888	1,439
(3)その他の証券	61	49	1,361	10
合計	38,698	588,380	974,990	53,337

(金銭の信託関係)

I 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	693, 668	728, 573	34, 904

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって中間貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1, 261百万円の減損処理を行っておりまます。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

II 前事業年度末(平成19年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	67, 530	△ 3, 593

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	616, 867	650, 912	34, 045

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について減損処理を行っておりません。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当中間会計期末 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。 通貨関連：通貨オプション取引 株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引 債券関連：債券オプション取引、債券先物取引	(1) 取引の内容 当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引 債券関連：債券オプション取引、債券先物取引
(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は保有している資産のヘッジ目的及びターゲットバイイングでの利用を基本としております。	(2) 取引の利用目的・取組方針 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引には市場価格の変動によるリスクがありますが、保有資産のヘッジ目的やターゲットバイイングを基本として利用しているため、現物資産を含めたトータルのポートフォリオではオフバランス取引そのもののリスクはある程度相殺されます。 デリバティブ取引自体の信用リスクがありますが、当社が行っているオフバランス取引のうち国内証券取引所を利用したものは、信用リスクは小さいと思われます。また、店頭取引につきましても、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定して取引を行っております。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) リスク管理体制 デリバティブの取引残高は、社内で決裁された限度内で利用されております。 運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブのポジション及び損益を把握できる体制をとっております。	(4) リスク管理体制 同左

当中間会計期末 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。	(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連取引

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 米ドルプラット 円コール売建	4,797 (14)	—	1	12	— (—)	—	—	—
合計		—	—	—	12	—	—	—	—

- (注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。
2. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数オプション								
	コール売建	510	—	10	△ 2	—	—	—	—
		(8)				(—)			
	プット売建	2,767	—	38	22	—	—	—	—
		(61)				(—)			
市場取引	コール買建	320	—	17	9	—	—	—	—
		(7)				(—)			
	プット買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	29	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(4) 債券関連取引

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物								
	売建	53,964	—	△ 11	△ 11	1,207	—	0	0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	コール売建	42,530	—			—	—	—	—
	プット売建	(169)	—	176	△ 7	(—)	—	—	—
市場取引以外の取引	債券オプション								
	プット売建	34,369	—	21	63	49,963	—	130	△ 5
合計		—	—	—	47	—	—	—	△ 4

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 3,522円8銭	1株当たり純資産額 3,331円82銭
1株当たり中間純利益 201円12銭	1株当たり当期純利益 115円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円) 13,073		7,494
普通株主に帰属しない金額(百万円) —		—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円) 13,073		7,494
普通株式の期中平均株式数(千株) 65,000		65,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ソニー損害保険株式会社の中間財務諸表)

① 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		2,429	3.30	1,977	2.93
コールローン		—	—	1,400	2.08
有価証券		56,930	77.46	51,155	75.82
未収金		3,387	4.61	—	—
有形固定資産	※1	170	0.23	165	0.24
無形固定資産		3,200	4.36	2,119	3.14
その他資産		3,576	4.87	7,728	11.46
繰延税金資産		3,803	5.18	2,922	4.33
資産の部合計		73,498	100.00	67,468	100.00
(負債の部)					
保険契約準備金		53,097	72.24	48,340	71.65
支払備金	※2	(13,409)		(12,236)	
責任準備金	※3	(39,688)		(36,104)	
その他負債		4,176	5.68	4,888	7.25
退職給付引当金		409	0.56	378	0.56
賞与引当金		483	0.66	514	0.76
特別法上の準備金		31	0.04	25	0.04
価格変動準備金		(31)		(25)	
負債の部合計		58,198	79.18	54,147	80.26

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		20,000	27.21	20,000	29.64
資本剰余金					
資本準備金		(20,000)		(20,000)	
資本剰余金合計		20,000	27.21	20,000	29.64
利益剰余金					
その他利益剰余金		(△24,820)		(△26,777)	
(繰越利益剰余金)		((△24,820))		((△26,777))	
利益剰余金合計		△24,820	△33.77	△26,777	△39.69
株主資本合計		15,179	20.65	13,222	19.60
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		119	0.16	97	0.14
評価・換算差額等合計		119	0.16	97	0.14
純資産の部合計		15,299	20.82	13,320	19.74
負債及び純資産の部合計		73,498	100.00	67,468	100.00

② 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		27,792	100.00	51,020	100.00
保険引受収益		27,479	98.87	50,495	98.97
(うち正味収入保険料)	※1	(27,464)		(50,467)	
(うち積立保険料等運用益)		(15)		(28)	
資産運用収益		286	1.03	464	0.91
(うち利息及び配当金収入)	※6	(280)		(442)	
(うち有価証券売却益)		(21)		(50)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(△15)		(△28)	
その他経常収益		26	0.09	60	0.12
経常費用		25,775	92.74	48,975	95.99
保険引受費用		19,241	69.23	36,465	71.47
(うち正味支払保険金)	※2	(12,478)		(24,151)	
(うち損害調査費)		(1,544)		(2,894)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(460)		(865)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(1,173)		(2,235)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(3,584)		(6,318)	
資産運用費用		3	0.01	3	0.01
(うち有価証券売却損)		(3)		(3)	
営業費及び一般管理費		6,518	23.45	12,458	24.42
その他経常費用		12	0.04	48	0.10
経常利益		2,017	7.26	2,044	4.01
特別利益		—	—	—	—
特別損失		5	0.02	10	0.02
固定資産処分損		(—)		(0)	
特別法上の準備金繰入額		(5)		(10)	
(価格変動準備金)		((5))		((10))	
税引前中間(当期)純利益		2,011	7.24	2,034	3.99
法人税及び住民税		948	3.41	1,179	2.31
法人税等調整額		△894	△3.22	△744	△1.46
中間(当期)純利益		1,956	7.04	1,598	3.13

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計				
		資本準備金	その他 利益剰余金					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	△26,777	13,222	97	13,320		
中間会計期間中の 変動額								
中間純利益	—	—	1,956	1,956	—	1,956		
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	22	22		
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	1,956	1,956	22	1,978		
平成19年9月30日 残高 (百万円)	20,000	20,000	△24,820	15,179	119	15,299		

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計				
		資本準備金	その他 利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	△28,376	11,623	86	11,709		
事業年度中の変動 額								
当期純利益	—	—	1,598	1,598	—	1,598		
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	—	—	—	—	11	11		
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	—	—	1,598	1,598	11	1,610		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	△26,777	13,222	97	13,320		

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益		2,011	2,034
減価償却費		310	683
支払備金の増加額		1,173	2,235
責任準備金の増加額		3,584	6,318
退職給付引当金の増加額		31	72
賞与引当金の増加額		△31	130
価格変動準備金の増加額		5	10
利息及び配当金収入		△280	△442
有価証券関係損益（△）		△17	△47
有形固定資産関係損益（△）		—	△0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額		769	△2,247
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額		△505	△38
小計		7,051	8,708
利息及び配当金の受取額		363	686
法人税等の支払額		△1,155	△152
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		6,259	9,242
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△19,440	△21,974
有価証券の売却・償還による収入		14,637	15,993
Ⅱ①小計 (I + Ⅱ①)		△4,802 (1,456)	△5,980 (3,261)
有形固定資産の取得による支出		△23	△50
有形固定資産の売却による収入		—	1
その他		△1,374	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,201	△6,030
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額		58	3,212
VI. 現金及び現金同等物期首残高		6,740	3,528
VII. 現金及び現金同等物中間期末（期末）残高		6,799	6,740

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間	前事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(3) 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	当中間会計期間	前事業年度
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額30百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(3) 働き方変動準備金</p> <p>株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額27百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(3) 働き方変動準備金</p> <p>同左</p>
5. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 連結納税制度の適用</p> <p>当社は、親会社ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社ではなくなることから、当中間会計期間より、ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度から離脱したものとして会計処理を行っております。</p>	<p>(1) 連結納税制度の適用</p> <p>ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>

項目	当中間会計期間	前事業年度
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期的な投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間	前事業年度
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する額は、13,320百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

追加情報

当中間会計期間	前事業年度
ガン重点医療保険に係る責任準備金の算出方法をより 合理的な方法に変更したため、当中間会計期間の責任準 備金繰入額が503百万円減少しております。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は193百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は175百万円であります。
※2 支払備金の内訳	※2 支払備金の内訳
支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く） 13,837百万円	支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く） 12,679百万円
同上にかかる出再支払備金 582百万円	同上にかかる出再支払備金 599百万円
差引（イ） 13,254百万円	差引（イ） 12,080百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任 155百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任 155百万円
保険にかかる支払備金（口）	保険にかかる支払備金（口）
計（イ+ロ） 13,409百万円	計（イ+ロ） 12,236百万円
※3 責任準備金の内訳	※3 責任準備金の内訳
普通責任準備金（出再責任準備金控除前） 31,517百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前） 28,874百万円
同上にかかる出再責任準備金 632百万円	同上にかかる出再責任準備金 616百万円
差引（イ） 30,884百万円	差引（イ） 28,258百万円
その他の責任準備金（ロ） 8,803百万円	その他の責任準備金（ロ） 7,845百万円
計（イ+ロ） 39,688百万円	計（イ+ロ） 36,104百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 正味収入保険料の内訳	※1 正味収入保険料の内訳
収入保険料 27,960百万円	収入保険料 51,333百万円
支払再保険料 495百万円	支払再保険料 865百万円
差引 27,464百万円	差引 50,467百万円
※2 正味支払保険金の内訳	※2 正味支払保険金の内訳
支払保険金 12,580百万円	支払保険金 24,499百万円
回収再保険金 101百万円	回収再保険金 348百万円
差引 12,478百万円	差引 24,151百万円
※3 諸手数料及び集金費の内訳	※3 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 619百万円	支払諸手数料及び集金費 1,129百万円
出再保険手数料 158百万円	出再保険手数料 263百万円
差引 460百万円	差引 865百万円
※4 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳	※4 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く） 1,158百万円	支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く） 2,361百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 △16百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 146百万円
差引（イ） 1,174百万円	差引（イ） 2,214百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（口）	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（口）
計（イ+口） 1,173百万円	計（イ+口） 2,235百万円
※5 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳	※5 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） 2,642百万円	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） 4,685百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 16百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 122百万円
差引（イ） 2,626百万円	差引（イ） 4,562百万円
その他の責任準備金繰入額（口） 957百万円	その他の責任準備金繰入額（口） 1,755百万円
計（イ+口） 3,584百万円	計（イ+口） 6,318百万円
※6 利息及び配当金収入の内訳	※6 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 0百万円	預貯金利息 0百万円
コールローン利息 0百万円	コールローン利息 1百万円
有価証券利息・配当金 278百万円	有価証券利息・配当金 440百万円
その他利息・配当金 0百万円	その他利息・配当金 0百万円
計 280百万円	計 442百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
普通株式	400	—	—	400

II. 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	400	—	—	400

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>2,429百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>56,930百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△52,560百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,799百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	2,429百万円	有価証券	56,930百万円	現金同等物以外の有価証券	△52,560百万円	現金及び現金同等物	6,799百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,977百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>51,155百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△47,792百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,740百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	1,977百万円	コールローン	1,400百万円	有価証券	51,155百万円	現金同等物以外の有価証券	△47,792百万円	現金及び現金同等物	6,740百万円
現金及び預貯金	2,429百万円																		
有価証券	56,930百万円																		
現金同等物以外の有価証券	△52,560百万円																		
現金及び現金同等物	6,799百万円																		
現金及び預貯金	1,977百万円																		
コールローン	1,400百万円																		
有価証券	51,155百万円																		
現金同等物以外の有価証券	△47,792百万円																		
現金及び現金同等物	6,740百万円																		

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)
動産	113	67	—	46	動産	117	66
その他	14	13	—	1	その他	14	11
計	128	80	—	47	計	131	78
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 22百万円 1年超 25百万円 合計 47百万円 リース資産減損勘定の残高 一千万円				1年内 25百万円 1年超 27百万円 合計 53百万円 リース資産減損勘定の残高 一千万円			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 15百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一千万円 減価償却費相当額 15百万円 減損損失 一千万円				支払リース料 87百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一千万円 減価償却費相当額 87百万円 減損損失 一千万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 8百万円 1年超 10百万円 合計 19百万円				1年内 8百万円 1年超 14百万円 合計 23百万円			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	33,968	33,985	16	31,910	31,914	4
外国証券	808	839	30	909	942	33
合計	34,777	34,824	47	32,819	32,857	38

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) 及び前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	17,594	17,782	187	14,819	14,972	153
外国証券	—	—	—	—	—	—
合計	17,594	17,782	187	14,819	14,972	153

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。	(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。
(3) その他有価証券 その他 4,370百万円	(3) その他有価証券 その他 3,363百万円

(金銭の信託関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) 及び前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) 及び前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間	前事業年度
1 株当たり純資産額 38,248.34円	1 株当たり純資産額 33,301.55円
1 株当たり中間純利益 4,891.49円	1 株当たり当期純利益 3,997.46円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,956	1,598
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,956	1,598
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400	400

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ソニー銀行株式会社の中間財務諸表)

① 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		10,916	1.13	7,977	0.99
預け金		10,916		7,977	
コールローン		271,637	28.12	103,059	12.77
有価証券	※1,5	348,383	36.06	381,234	47.25
国債		143,712		131,025	
短期社債		2,997		20,984	
社債		57,305		74,720	
株式		3,000		—	
その他の証券		141,366		154,504	
貸出金	※2,3 4,6	319,128	33.03	284,712	35.29
証書貸付		312,137		278,662	
当座貸越		6,990		6,050	
外国為替		2,565	0.27	4,156	0.51
外国他店預け		2,565		4,156	
その他資産		10,925	1.13	23,552	2.92
未決済為替貸		103		133	
前払費用		1		8	
未収収益		2,398		2,490	
先物取引差入証拠金		2,661		2,161	
金融派生商品		4,410		4,240	
未収金		392		13,788	
その他の資産	※5	956		728	
有形固定資産	※7	437	0.04	481	0.06
建物		58		62	
その他の有形固定資産		379		418	
無形固定資産		1,191	0.12	1,202	0.15
ソフトウェア		1,188		1,199	
その他の無形固定資産		2		2	
繰延税金資産		1,120	0.12	634	0.08
貸倒引当金		△188	△0.02	△162	△0.02
資産の部合計		966,117	100.00	806,848	100.00

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金		888,442	91.96	752,366	93.25
普通預金		232,358		235,997	
定期預金		475,971		368,034	
その他の預金		180,113		148,334	
コールマネー	※5	24,000	2.48	10,000	1.24
外国為替		10	0.00	0	0.00
未払外国為替		10		0	
その他負債		15,078	1.56	7,259	0.90
未決済為替借		2		—	
未払法人税等		50		50	
未払費用		3,897		3,377	
前受収益		1		1	
金融派生商品		1,959		2,543	
その他の負債		9,166		1,285	
賞与引当金		122	0.01	187	0.02
退職給付引当金		131	0.01	116	0.01
役員退職慰労引当金		46	0.01	41	0.00
負債の部合計		927,832	96.03	769,970	95.43
(純資産の部)					
資本金		25,000	2.59	25,000	3.10
資本剰余金		15,000	1.55	15,000	1.86
資本準備金		15,000		15,000	
利益剰余金		3,849	0.40	1,804	0.22
その他利益剰余金		3,849		1,804	
繰越利益剰余金		3,849		1,804	
株主資本合計		43,849	4.54	41,804	5.18
その他有価証券評価差額金		△5,155	△0.53	△4,462	△0.55
繰延ヘッジ損益		△409	△0.04	△464	△0.06
評価・換算差額等合計		△5,564	△0.57	△4,926	△0.61
純資産の部合計		38,284	3.97	36,878	4.57
負債及び純資産の部合計		966,117	100.00	806,848	100.00

② 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		11,581	100.00	19,470	100.00
資金運用収益		7,444		12,763	
貸出金利息		3,184		4,580	
有価証券利息配当金		3,244		7,208	
コールローン利息		960		910	
預け金利息		2		3	
金利スワップ受入利息		18		6	
その他の受入利息		33		54	
役務取引等収益		973		1,619	
受入為替手数料		87		158	
その他の役務収益		885		1,460	
その他業務収益		3,157		5,065	
外国為替売買益		2,313		4,339	
国債等債券売却益		481		682	
国債等債券償還益		0		0	
金融派生商品収益		362		—	
その他の業務収益		—		42	
その他経常収益		6		21	
その他の経常収益		6		21	
経常費用		10,002	86.37	18,116	93.05
資金調達費用		4,954		8,174	
預金利息		4,639		7,380	
コールマネー利息		57		59	
売渡手形利息		—		4	
金利スワップ支払利息		257		731	
役務取引等費用		666		1,067	
支払為替手数料		34		65	
その他の役務費用		632		1,002	
その他業務費用		479		1,149	
国債等債券売却損		273		845	
金融派生商品費用		—		303	
その他の業務費用		205		—	

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業経費	※1	3,875	13.63	7,665	6.95
その他経常費用		26		58	
貸倒引当金繰入額		26		33	
貸出金償却		—		0	
その他の経常費用		0		25	
経常利益		1,579		1,354	
税引前中間（当期）純利益		1,579		1,354	
法人税、住民税及び事業税		1		3	0.02
法人税等調整額		△468		326	
中間（当期）純利益		2,045		1,023	

③ 中間株主資本等変動計算書

I 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
平成19年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	1,804	41,804	△4,462	△464	△4,926	36,878	
中間会計期間中の変動額									
中間純利益	—	—	2,045	2,045	—	—	—	2,045	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	△693	54	△638	△638	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,045	2,045	△693	54	△638	1,406	
平成19年9月30日残高 (百万円)	25,000	15,000	3,849	43,849	△5,155	△409	△5,564	38,284	

II 前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	781	40,781	△6,065	—	△6,065	34,715	
事業年度中の変動額									
当期純利益	—	—	1,023	1,023	—	—	—	1,023	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	1,602	△464	1,138	1,138	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,023	1,023	1,602	△464	1,138	2,162	
平成19年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	1,804	41,804	△4,462	△464	△4,926	36,878	

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益		1,579	1,354
減価償却費		317	1,049
貸倒引当金の増加額		26	0
賞与引当金の減少額		△64	△43
退職給付引当金の増加額		15	23
役員退職慰労引当金の増加額		4	8
資金運用収益		△7,444	△12,763
資金調達費用		4,954	8,174
有価証券関係損益（△）		△8	△491
為替差損益（△）		169	△4,232
貸出金の純増（△）減		△34,415	△45,245
預金の純増減（△）		136,145	152,587
コールローン等の純増（△）減		△168,578	△82,885
コールマネー等の純増減（△）		14,000	△100,700
外国為替（資産）の純増（△）減		1,590	1,591
外国為替（負債）の純増減（△）		10	△5
資金運用による収入		7,944	14,204
資金運用による支出		△4,355	△7,098
その他		△1,482	△4,282
小計		△49,590	△78,752
法人税等の支払額		△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー		△49,593	△78,756

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有価証券の償還による収入 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 無形固定資産の取得による支出	△140,256 47,239 145,852 △84 10 △228	△275,484 115,130 231,792 △277 - △614
		52,532	70,547
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー		-
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
V 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		2,939	△8,209
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,977	16,186
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	10,916	7,977

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>								
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年～18年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響額は軽微であります。</p>	建物	6年～18年	動産	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年～18年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	6年～18年	動産	2年～20年
建物	6年～18年									
動産	2年～20年									
建物	6年～18年									
動産	2年～20年									

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグループングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. (中間) キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲	中間貸借対照表上の「現金預け金」 から譲渡性預け金を除いたものであります。	貸借対照表上の「現金預け金」から 譲渡性預け金を除いたものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,342百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中期会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※ 1. 関係会社の株式総額 3,000百万円</p> <p>※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22百万円、延滞債権額は60百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は282百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は365百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,731百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>24,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券53,351百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は283百万円であります。</p>	有価証券	24,731百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	24,000百万円	<p>※ 2. 貸出金のうち、延滞債権額は24百万円であります。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は252百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 4. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は277百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,266百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券34,820百万円を差し入れております。</p>	有価証券	10,266百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	10,000百万円
有価証券	24,731百万円												
担保資産に対応する債務													
コールマネー	24,000百万円												
有価証券	10,266百万円												
担保資産に対応する債務													
コールマネー	10,000百万円												

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※ 6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,115百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,115百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>※ 6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,483百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,483百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>
<p>※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,265百万円</p>	<p>※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,190百万円</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>241百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	76百万円	無形固定資産	241百万円	<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>887百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	162百万円	無形固定資産	887百万円
有形固定資産	76百万円								
無形固定資産	241百万円								
有形固定資産	162百万円								
無形固定資産	887百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>平成19年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>10,916百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>10,916百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	10,916百万円	現金及び現金同等物	<u>10,916百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>7,977百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>7,977百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,977百万円	現金及び現金同等物	<u>7,977百万円</u>
現金預け金勘定	10,916百万円								
現金及び現金同等物	<u>10,916百万円</u>								
現金預け金勘定	7,977百万円								
現金及び現金同等物	<u>7,977百万円</u>								

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

I 当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	9,999	10,078	79
社債	2,047	2,046	△0
合計	12,046	12,124	78

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	197,566	191,969	△5,596
国債	139,107	133,713	△5,394
短期社債	2,997	2,997	0
社債	55,461	55,258	△202
その他	140,049	139,366	△682
外国債券	135,003	134,472	△531
その他の証券	5,045	4,894	△151
合計	337,615	331,336	△6,278

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

II 前事業年度末

1 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5,212	51

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	貸借対照表計上 額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
債券 社債	2,111	2,110	△0	7	8
合計	2,111	2,110	△0	7	8

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上 額（百万円）	評価差額 (百万円)	うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
債券 国債	229,943	224,619	△5,324	308	5,633
短期社債	136,166	131,025	△5,141	239	5,380
社債	20,981	20,984	3	3	-
その他	72,795	72,609	△186	66	253
外国債券	147,639	147,291	△348	200	549
その他の証券	142,593	142,260	△333	200	534
合計	5,045	5,031	△14	-	14
	377,583	371,910	△5,673	509	6,182

4 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 該当事項はありません。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益（百万円）	売却損（百万円）
その他有価証券	121,585	682	516

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
証券投資信託	2,000
合計	2,000

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	54,883	74,065	11,239	86,541
国債	7,725	29,034	8,836	85,428
短期社債	20,984	—	—	—
社債	26,173	45,031	2,402	1,112
その他	44,479	93,334	4,445	—
外国債券	44,479	93,334	4,445	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	99,362	167,400	15,685	86,541

(金銭の信託関係)

I 当中間会計期間末

該当事項はありません。

II 前事業年度末

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 当中間会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成19年9月30日現在）

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額（百万円）
評価差額	△5,155
その他有価証券	△5,155
その他の金銭の信託	－
(+) 繰延税金資産（又は△ 繰延税金負債）	－
その他有価証券評価差額金	△5,155

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△1,114百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△8百万円を除いております。

II 前事業年度末

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額（百万円）
評価差額	△4,462
その他有価証券	△4,462
その他の金銭の信託	－
(+) 繰延税金資産（又は△ 繰延税金負債）	－
その他有価証券評価差額金	△4,462

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△1,199百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△10万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 当中間会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	2,305	12	12
店頭	金利スワップ	57,737	△95	△95
	合計	-	△82	△82

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	7,686	△1,075	△1,075
	為替予約	125,388	3,686	3,686
	通貨オプション	974	△36	△19
	合計	-	2,573	2,590

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 債券関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,000	17	17
店頭	債券オプション	2,000	△22	△12
	合計	-	△5	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) クレジットデリバティブ取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	10,652	107	107
	合計	-	107	107

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

II 前事業年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連取引：債券先物取引、債先オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティ取引を利用しておられます。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	30,272	-	14	14
	買建	84,972	-	△4	△4
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払 変動	12,098	12,098	△59	△59
	受取変動・支払 固定	95,083	85,383	△419	△419
合計		-	-	△469	△469

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	7,461	-	△800	△800
	為替予約				
	売建	70,372	-	85	85
	買建	114,993	-	3,074	3,074
	通貨オプション				
	売建	1,096	-	△17	△6
	買建	6,475	-	14	△5
合計		-	-	2,356	2,348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	5,418	-	△0	△0
	買建	353	-	△0	△0
合計		-	-	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

(4) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,177	2,177	△10	△10
	買建	-	-	-	-
	クレジット・ デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	7,500	7,500	△20	△20
	合計	-	-	△31	△31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	76,569.84	73,756.03
1 株当たり中間(当期)純利益	円	4,090.40	2,046.92
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	円	—	—

(注) 1. 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、前事業年度から同適用指針を適用し、1 株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ前事業年度の1 株当たり純資産額は928円30銭減少しております。

2. 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	2,045	1,023
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	2,045	1,023
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	500	500

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がありませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>子会社の設立</p> <p>当社は平成19年6月14日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社を設立することを決議し、平成19年6月19日に設立いたしました。</p> <p>1. 商号 ソニーバンク証券株式会社 (英文表記) Sony Bank Securities Incorporated</p> <p>2. 所在地 東京都港区赤坂二丁目17番22号</p> <p>3. 資本金 15億円</p> <p>4. 決算期 3月末</p> <p>5. 事業内容 有価証券等の売買、有価証券等の取引の媒介、取次ぎまたは代理。</p> <p>6. 設立目的 当社のお客様に対して、証券仲介業務を通じた資産運用サービスを提供し、多様化するお客様のニーズにお応えする。</p>

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年9月4日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年9月18日及び平成19年10月1日関東財務局長に提出。

平成19年9月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

- (3) 臨時報告書

平成19年9月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。

- (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年10月1日関東財務局長に提出。

平成19年9月4日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月10日付で公募による新株式発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

確認書

平成 19 年 12 月 21 日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

代表取締役社長

今 崇 久



- 私は、当社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日までの第 4 期の中間会計期間に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において適正であることを確認しました。
- 当社は、半期報告書を適正に作成するため、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備しておりますが、私は、当該半期報告書の作成に当たり、この体制が適正に機能していたことを確認しました。
 - 半期報告書の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - 当社及び当社グループの重要な情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。
 - 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。

以上